

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.10
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	ホライズン株式会社 代表取締役 野池 徹
【住所又は本店所在地】	京都市東山区大仏南門通大和大路東入三丁目下ル本瓦町660番地の6
【報告義務発生日】	令和4年2月4日
【提出日】	令和4年6月10日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合1%以上の減少 令和4年2月4日 共同保有の解消

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	川上塗料株式会社
証券コード	4616
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証二部

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ホライズン株式会社
住所又は本店所在地	京都市東山区大仏南門通大和路東入三丁目下ル本瓦町660番地の6
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成27年2月23日
代表者氏名	野池徹
代表者役職	代表取締役
事業内容	経営コンサルティング業務、有価証券の保有・運用・投資、投資事業財産の運用及び管理

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ホライズン株式会社 マネージャー 佐藤真奈美
電話番号	075-541-0328

（ 2 ）【保有目的】

中長期的保有を目的とした純投資

（ 3 ）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	9,400		18,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 9,400	P	Q 18,900
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （ $O+P+Q-R-S$ ）	T 28,300		
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年2月4日現在）	V 1,000,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）	2.83
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	2.83

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年12月27日	株券（普通株式）	500	0.05	市場内	処分	
令和3年12月28日	株券（普通株式）	400	0.04	市場内	処分	
令和3年12月28日	株券（普通株式）	100	0.01	市場外	処分	2226.2

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項2号の株式等の数は、当社が無限責任組合員である投資事業有限責任組合員の株式数であります。

令和4年2月4日 共同保有の解消

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	42,924
借入金額計（X）（千円）	1,000
その他金額計（Y）（千円）	642
上記（Y）の内訳	株式会社SBI証券における信用取引による買付額 642千円
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	44,566

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
上中商事株式会社	投資コンサル タント業	上中康司	京都市下京区室町通五条上る坂東屋町266番地 ロイヤルハイツ室町203号	2	1,000

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

(1) ホライズン株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	9,400		18,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			

株券関連信託受益証券	E		L			
対象有価証券償還社債	F		M			
他社株等転換株券	G		N			
合計（株・口）	O	9,400	P	Q	18,900	
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R					
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S					
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T					28,300
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U					

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年2月4日現在）	V	1,000,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / （U+V） × 100）		2.83
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		8.83

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
ホライズン株式会社	28,300	2.83
合計	28,300	2.83